

第1章 人口・人口動態および世帯の状況

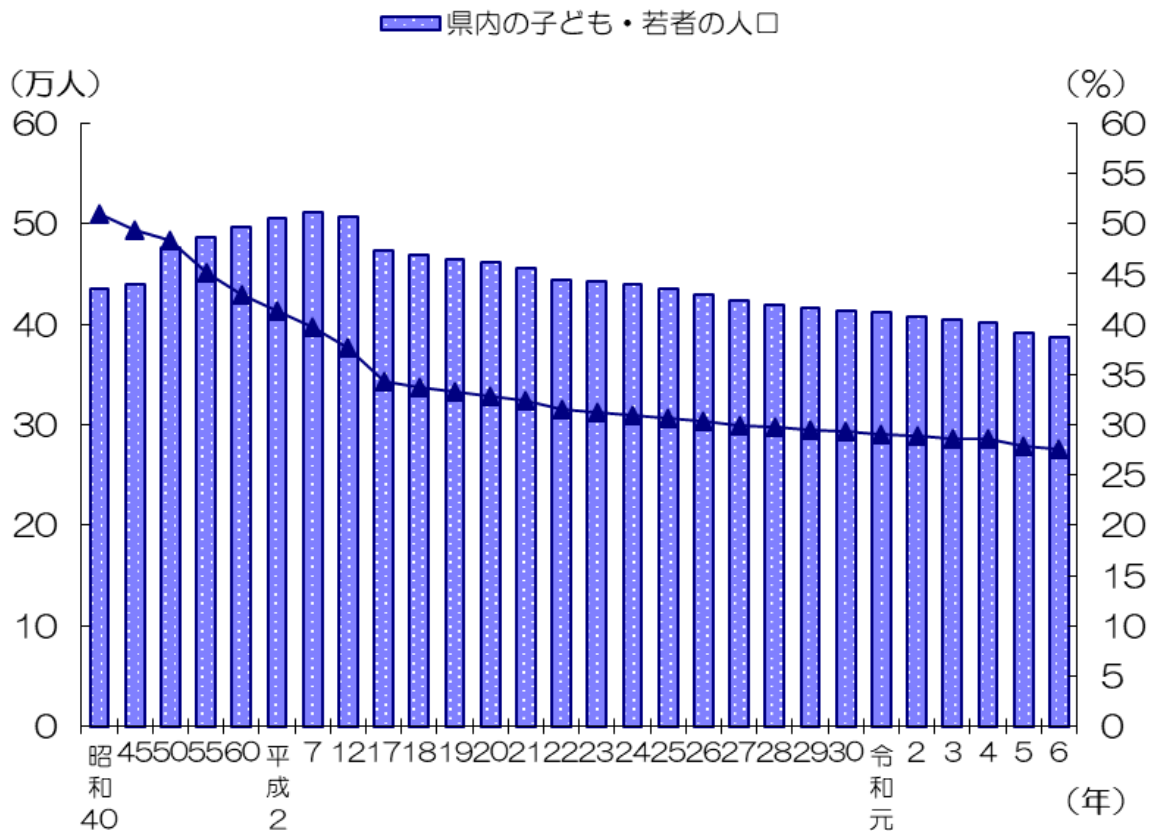
第1節 人口

1. 子ども・若者人口の現状と推移

令和6年(2024年)10月1日現在の『滋賀県推計人口年報』によれば、本県の総人口は1,400,812人、このうち子ども・若者(0～29歳)の人口は387,454人で、総人口の27.7%を占めています。

子ども・若者を男女別にみると、男子は201,702人、女子は185,752人で、男子が女子を15,950人上回っており、性比は女子100人に対して男子は108.6人となっています。

県総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移をみると、昭和35年には53.8%と半数以上を占めていましたが、その後は出生児数の減少により低下の一途をたどり、令和6年には27.7%と、前年に比べてさらに0.1ポイント低くなっています。



(資料)平成18～21、23～26、28～令和6年は県統計課「滋賀県推計人口年報」より
他は総務省統計局「国勢調査」より

2. 子ども・若者人口の市町分布

各市町における子ども・若者人口の割合をみると、滋賀県平均27.7%を上回っているのは、市部では、栗東市32.5%、草津市31.0%、守山市30.7%、野洲市28.6%、彦根市28.4%の5市であり、郡部では、愛荘町28.5%、豊郷町28.1%の2町です。

第1-1-2表 市町別子ども・若者人口(0～29歳)

(令和6年10月1日現在)

	総 数	子ども・若者人口					総人口のうち 子ども・若者 人口の占める 割合	県0～29歳 人口に対する 市町0～29歳 人口の割合
			0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳		
県 計	1,400,812	387,454	178,171	69,174	73,199	66,910	27.7	100.0
大 津 市	344,659	91,813	43,096	16,486	17,206	15,025	26.6	23.7
彦 根 市	112,083	31,834	13,395	5,442	6,871	6,126	28.4	8.2
長 浜 市	109,174	27,627	12,966	5,345	5,027	4,289	25.3	7.1
近 江 八 幡 市	80,875	22,222	10,694	4,000	3,761	3,767	27.5	5.7
草 津 市	148,413	46,014	19,654	7,001	9,729	9,630	31.0	11.9
守 山 市	84,989	26,104	13,100	4,867	4,323	3,814	30.7	6.7
栗 東 市	68,994	22,432	10,349	3,934	3,936	4,213	32.5	5.8
甲 賀 市	86,102	22,705	10,122	4,354	4,390	3,839	26.4	5.9
野 洲 市	50,037	14,331	6,570	2,481	2,610	2,670	28.6	3.7
湖 南 市	53,384	14,562	6,567	2,510	2,813	2,672	27.3	3.8
高 島 市	43,894	9,385	4,420	1,890	1,684	1,391	21.4	2.4
東 近 江 市	110,564	30,378	13,804	5,556	5,741	5,277	27.5	7.8
米 原 市	35,600	9,017	4,387	1,657	1,599	1,374	25.3	2.3
日 野 町	20,384	5,078	2,382	928	893	875	24.9	1.3
竜 王 町	11,215	3,051	1,321	622	700	408	27.2	0.8
愛 荘 町	20,504	5,847	2,883	1,114	948	902	28.5	1.5
豊 郷 町	6,904	1,942	916	374	399	253	28.1	0.5
甲 良 町	6,012	1,432	596	291	325	220	23.8	0.4
多 賀 町	7,025	1,680	949	322	244	165	23.9	0.4

(資料)県統計課「滋賀県人口年報」より

第2節 人口動態

1. 出生

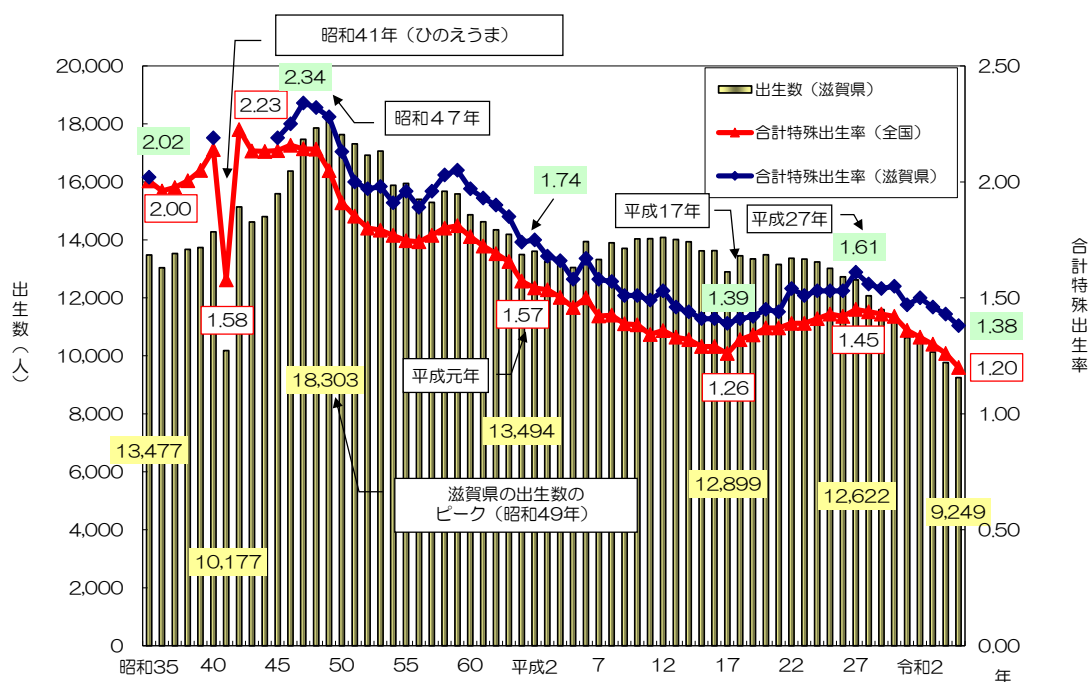
本県の出生率(人口千対)は、昭和 23 年に 31.3 の高率を記録しましたが、その後昭和 32 年まで急激に低下し、昭和 36 年には 15.4 という低率になりました。

昭和 37 年から昭和 49 年までは、昭和 41 年のひのえうまの変動を除き、年々上昇傾向を示しましたが、昭和 50 年以降は再び低下をはじめました。以降は増減を繰り返しながら、全体として減少傾向となっています。令和元年は 7.7、令和5年は更に 0.9 ポイント下回り、これまでで最も低い 6.8 となっています。

本県と全国を比較してみますと、本県は昭和 48 年まで全国値を下回る出生率でしたが、昭和 49 年からは全国値を上回る率を示しており、令和5年には 0.8 ポイント高くなっています。

また、合計特殊出生率は、昭和 47 年に 2.34 の高率を記録しましたが、その後は2前後で推移し、昭和 60 年から低下しはじめました。平成7年から平成 12 年までは、1.50 前後で推移していましたが、平成 17 年には 1.39 と当時としての過去最低値となりました。その後、平成 30 年までは上昇傾向でしたが、平成 30 年以降減少し、令和5年は 1.38 となっています。なお、全国との比較では、本県は常に全国値を上回る率を示し、令和5年には 0.18 ポイント高くなっています。

第1-2-1図 出生数、合計特殊出生率の推移



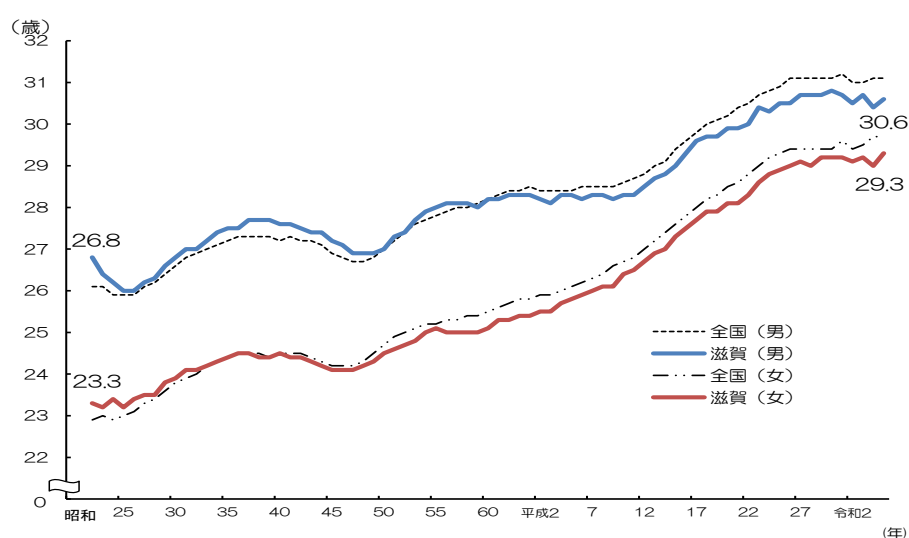
(資料)「令和5年人口動態統計」より

2. 婚姻

本県の平均初婚年齢は、昭和 35 年頃までは上昇傾向にありましたが、昭和 40 年頃をピークに低下したものの昭和 50 年頃からは再び上昇し、令和5年の平均初婚年齢は夫 30.6 歳、妻 29.3 歳となっています。全国と比べると、夫は 0.5 歳、妻は 0.4 歳下回っています。

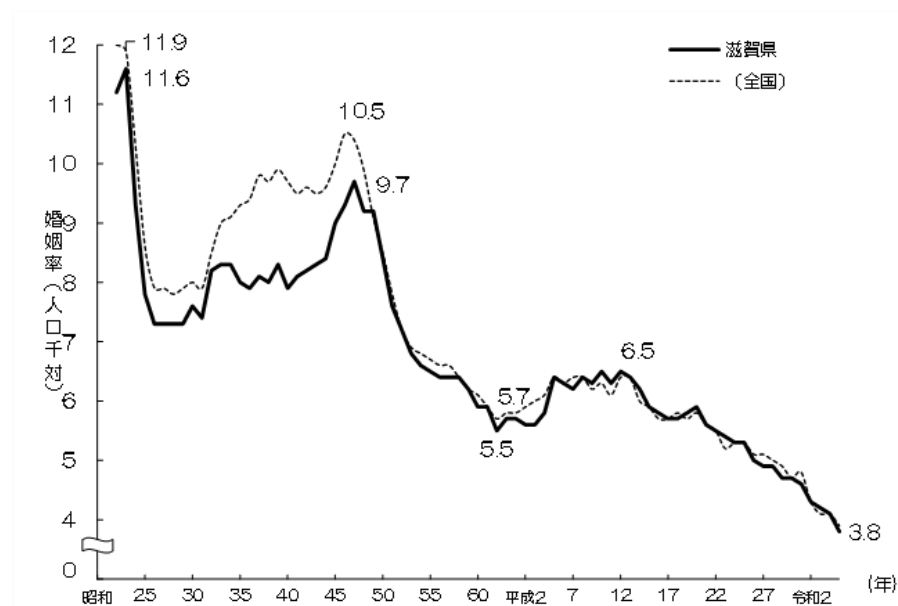
また、婚姻率(人口千対)をみますと、戦後直後の昭和 23 年には 11.6 と高率を示し、また、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて戦後第2の結婚ブームを迎え昭和 47 年に 9.7 を示した後、急激に低下しました。昭和 62 年には婚姻率が 5.5 となりましたが、平成6年には6を超え平成 12 年には 6.5 まで上昇しました。その後低下傾向にあり、令和5年は 3.8 となっています。

第1-2-2図 平均初婚年齢の推移



(資料)「令和5年人口動態統計」より

第1-2-3図 婚姻率(人口千対)の推移



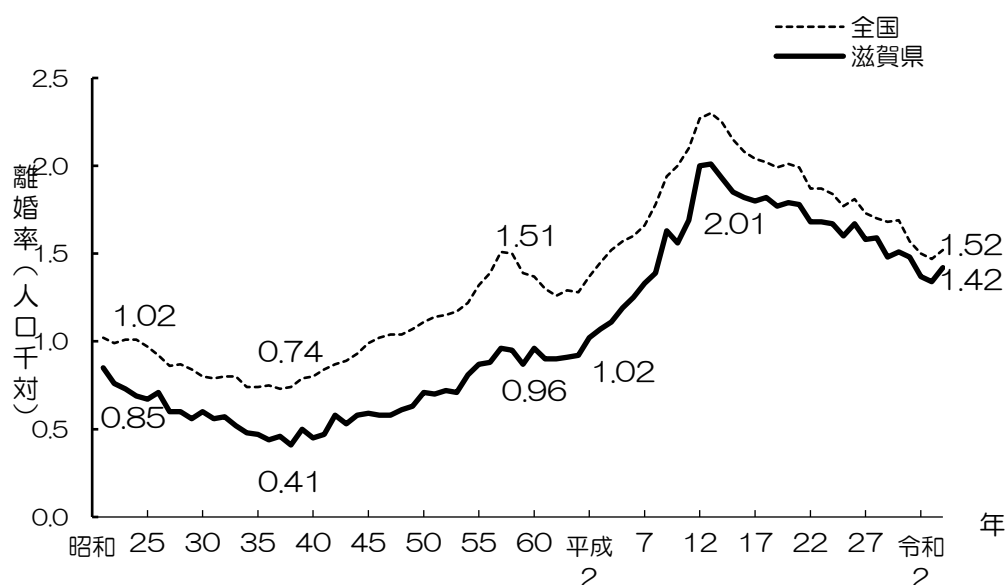
(資料)「令和5年人口動態統計」より

3. 離婚

本県の離婚率(人口千対)は、昭和30年代後半までは減少傾向を示していました。その後、昭和40年代になり上昇傾向に転じ、昭和58年に0.96となり、その後横ばいとなりました。しかし、平成3年に1.0を超え、これ以降、再び上昇に転じ、平成14年には2.01となりました。その後、減少傾向となっています。令和5年は、前年より0.08ポイント上昇し1.42となっています。

なお、全国における離婚の際に子どもを引き取っている割合は、令和5年で母親が86.6%、父親が10.6%、父母がそれぞれ分け合っている場合が2.8%となっています。

第1-2-4図 離婚率の年次推移



(資料)「令和5年人口動態統計」より

4. 死 亡

令和5年の本県の子ども・若者(0～29歳)の死亡状況をみると、死亡者数は102人(前年より10人増)で、県全体死亡者数14,955人(前年より88人減)に対する割合は0.68%で、死亡率(子ども・若者人口千対)は0.27となっています。5歳階級別年齢層では、乳幼児期(0～4歳)の死亡者数は20人(うち0歳は16人)、県全体死亡者数に占める割合は0.13%で、子ども・若者の死亡の中で2番目に高い率となっています。

また、死因についてみると、0歳では「周産期に発生した病態」が8人、「先天奇形及び染色体異常」が7人となっています。1歳～14歳では、「悪性新生物」「先天奇形、変形および染色体異常」「不慮の事故」「自殺」がそれぞれ2人ずつとなっています。また、15～19歳、20～24歳、25～29歳ではいずれも「自殺」が最も多くなっています。

第1-2-5表 令和5年死因別死亡数(年齢階級別)

区 分	0歳		1～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳	
	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)
悪性新生物	0	0.0	2	14.3	2	12.5	4	10.3	2	11.8
神経系の疾患	0	0.0	0	0.0	1	6.3	1	2.6	2	11.8
心疾患	0	0.0	1	7.1	2	12.5	1	2.6	0	0.0
周産期に発生した病態	8	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
先天奇形及び染色体異常	7	43.8	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
乳幼児突然死症候群	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不慮の事故	1	6.3	2	14.3	3	18.8	4	10.3	1	5.9
自殺	0	0.0	2	14.3	8	50.0	26	66.7	11	64.7
その他	0	0.0	5	35.7	0	0.0	3	7.7	1	5.9
計	16	100.0	14	100.0	16	100.0	39	100.0	17	100.0

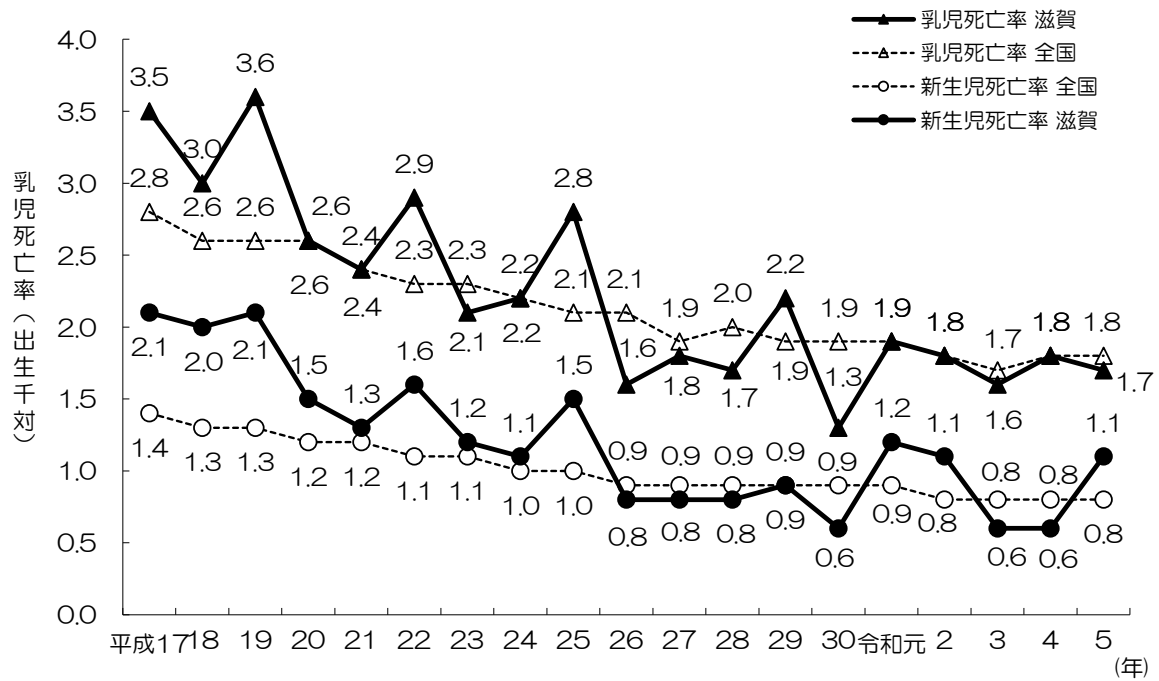
(資料)「令和5年人口動態統計」より

本県の乳児死亡率(出生千対)は、昭和15年頃は100を超えていましたが、急激に低下し、昭和52年に10を割り、その後緩やかな低下傾向となっています。全国と比較すると、平成19年まで全国値を上回っていましたが、平成20年、平成21年に低下し、全国値とほぼ同率になりました。それ以降、平成22年、平成25年、平成29年は、全国値を上回りましたが、近年は、全国値とほぼ同率か下回っている状況です。

令和5年の乳児死亡数は16人で、令和4年(18人)より2人減少し、乳児死亡率は1.7で、令和4年(1.8)を下回りました。うち、新生児死亡数は10人で、新生児死亡率は1.1となっています。

本県の周産期死亡率(出産千対)は、昭和55年には18.7でしたが、平成2年には8.8になり、近年は4前後で推移しています。令和5年は周産期死亡数36人(うち早期新生児死亡数7人)で、周産期死亡率は全国を0.6ポイント上回り3.9でした。

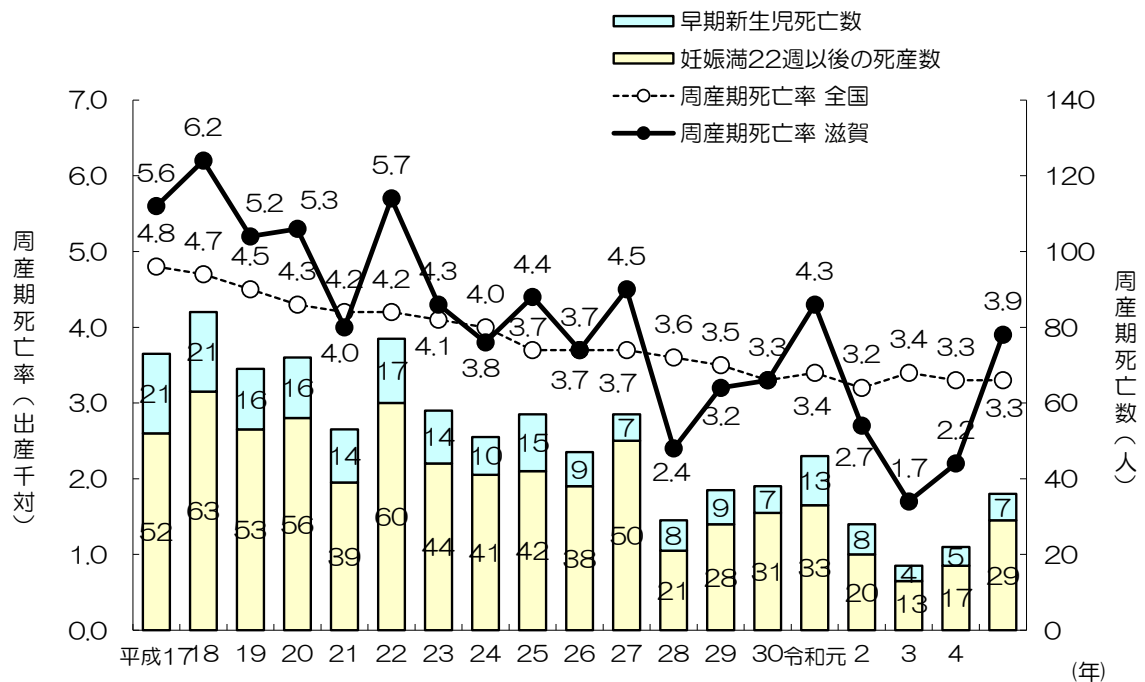
第1-2-6図 乳児死亡率、新生児死亡率の推移



(資料)「令和5年人口動態統計」より

乳 児 死 亡：生後1年未満の死亡
 乳 児 死 亡 率：乳児死亡数を出生数で割ったもの
 新 生 児 死 亡：生後4週間未満の死亡
 新 生 児 死 亡 率：新生児死亡数を出生数で割ったもの
 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

第1-2-7図 周産期死亡率の推移

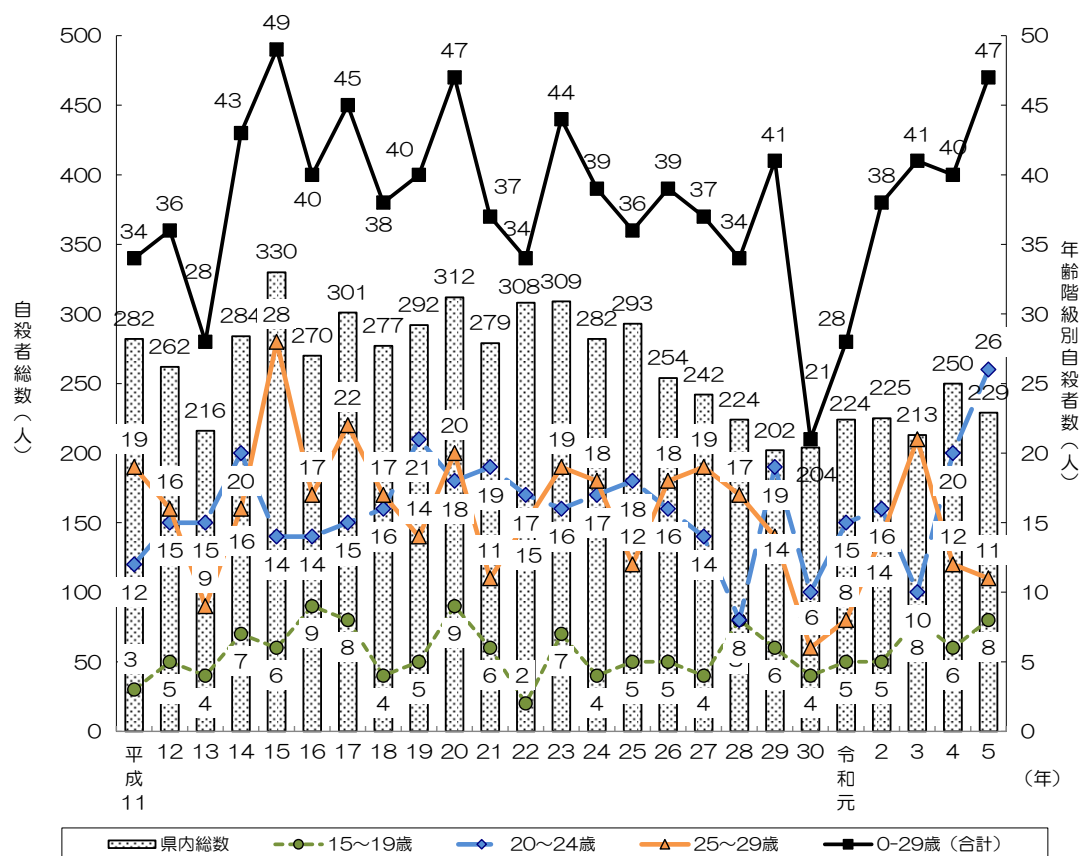


(資料)「令和5年人口動態統計」より

周 産 期 死 亡：妊娠22週以後の死産＋生後1週未満の早期新生児死亡
 周 産 期 死 亡 率：周産期死亡数を出産数(出生数＋妊娠22週以後の後期死産数)で割ったもの
 早 期 新 生 児 死 亡 率：出生数で割ったもの
 妊 娠 22 週 以 後 の 死 産 率：出産数で割ったもの

本県の全自殺死亡者数は、平成3年頃から増え、平成15年に300人を超え、その後300人前後で推移していましたが、平成24年以降は200人台で推移しています。また、子ども・若者(0～29歳)の自殺死亡者数は平成14年に40人を超え、その後40人前後で推移していましたが、平成30年は21人に減少しました。令和5年の全自殺死亡者数は229人で、うち子ども・若者は47人(前年より7人増)でした。

第1-2-8図 子ども・若者の自殺者数の推移

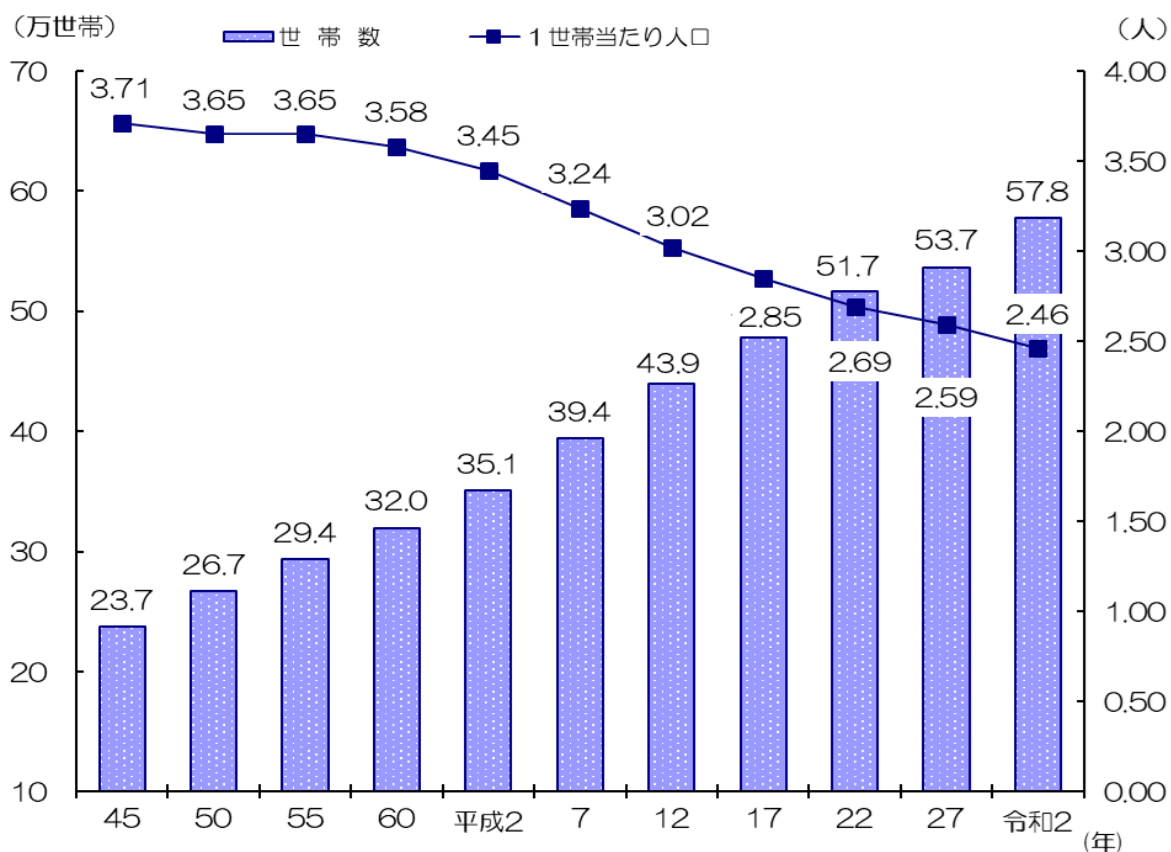


(資料)「令和5年人口動態統計」より

第3節 世帯

令和2年(2022年)10月1日現在の本県の推計世帯数は577,662世帯で、1世帯当たりの人口は2.46人となっています。世帯数は一貫して増加しているのに対し、1世帯当たりの人口は減少し続けており、核家族化などにより世帯規模の縮小傾向が続いています。

第1-3-1図 世帯数および1世帯当たり人口の推移



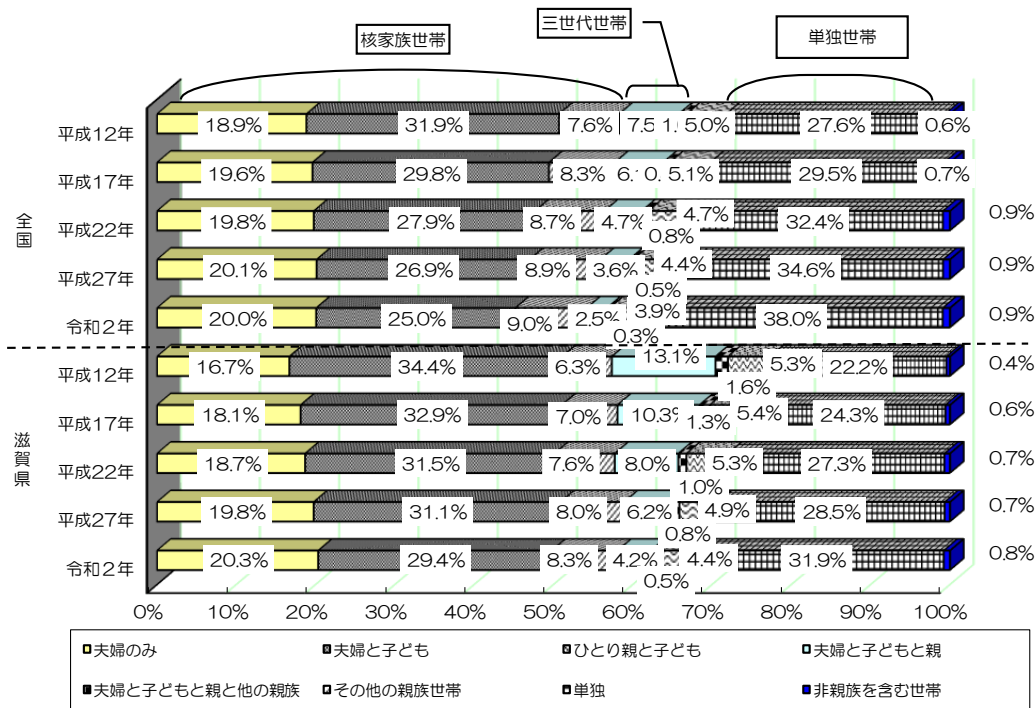
(注)昭和55年、60年、平成2、7、12、17、22、27年、令和2年の世帯数は県推計による。

(資料)総務省統計局「国勢調査報告」より

令和2年の本県の一般世帯を家族類型別にみると、「親族のみ世帯」が382,630世帯で、一般世帯総数の67.1%を占め、「単独世帯」が182,011世帯(31.9%)、「非親族を含む世帯」4,419世帯(0.8%)となっています。また、「親族のみ世帯」のうち「核家族世帯」は、330,640世帯で一般世帯総数の58.0%を占め、「核家族以外の世帯」は51,990世帯(9.1%)となっています。

全国と比べると、「単独世帯」の割合が低く、「親族世帯」の割合が高くなっています。「親族世帯」のうち平成27年から5年間に「核家族世帯」は15,257世帯増加し330,640世帯となり、構成比は0.9ポイント増加しました。そのうち、「夫婦のみの世帯」は0.5ポイント、「親1人と子供からなる世帯」は0.3ポイント構成比にして増加していますが、「夫婦と子供からなる世帯」は構成比にして1.7ポイント減少しています。

第1-3-2図 一般世帯の家族類型別世帯数



(資料)総務省統計局「国勢調査」より

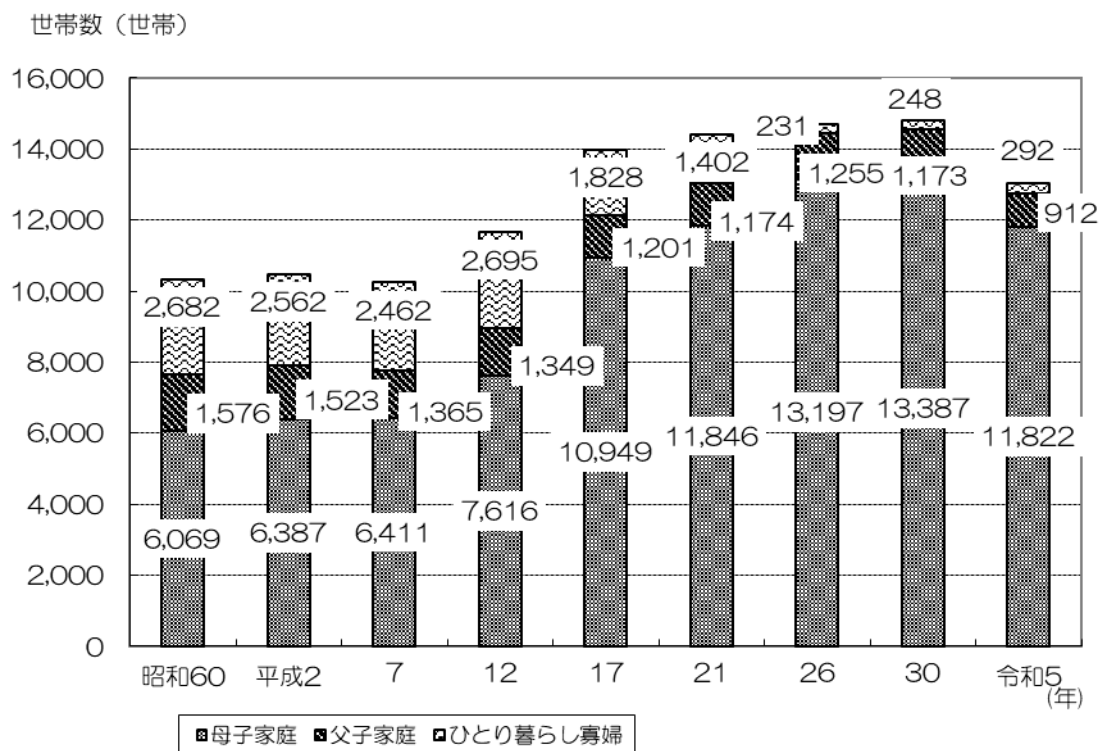
各年10月1日現在 (単位:世帯、%)

区 分		一般世帯数	単独世帯	親族のみ世帯							非親族を 含む世帯
					核 家 族 世 帯			核家族以外 の世帯			
						夫婦のみ	夫婦と子供		親1人と子供		
世帯 数	滋賀県	平成12年	439,370	97,644	339,771	252,096	73,421	151,175	27,500	87,675	1,955
		17	477,645	116,197	358,704	277,441	86,575	157,378	33,488	81,263	2,744
		22	516,431	140,774	372,059	298,196	96,585	162,419	39,192	73,863	3,598
		27	535,273	152,713	378,961	315,383	105,840	166,631	42,912	63,578	3,599
		令和2年	570,529	182,011	382,630	330,640	115,817	167,640	47,183	51,990	4,419
	全国	平成12年	46,782,383	12,911,318	33,594,905	27,272,891	8,822,901	14,904,212	3,545,778	6,322,014	276,160
		17	49,062,530	14,457,083	34,245,761	28,327,091	9,625,318	14,631,459	4,070,314	5,918,670	359,686
		22	51,842,307	16,784,507	34,515,547	29,206,899	10,244,230	14,439,724	4,522,945	5,308,648	456,455
		27	53,331,797	18,417,922	34,314,998	29,754,438	10,718,259	14,288,203	4,747,976	4,560,560	463,639
		令和2年	55,704,949	21,151,042	33,889,589	30,110,571	11,158,840	13,949,190	5,002,541	3,779,018	504,198
構 成 比	滋賀県	平成12年	100.0	22.2	77.3	57.4	16.7	34.4	6.3	20.0	0.4
		17	100.0	24.3	75.1	58.1	18.1	32.9	7.0	17.0	0.6
		22	100.0	27.3	72.0	57.7	18.7	31.5	7.6	14.3	0.7
		27	100.0	28.5	70.8	58.9	19.8	31.1	8.0	11.9	0.7
		令和2年	99.7	31.9	67.1	58.0	20.3	29.4	8.3	9.1	0.8
	全国	平成12年	100.0	27.6	71.8	58.3	18.9	31.9	7.6	13.5	0.6
		17	100.0	29.5	69.8	57.7	19.6	29.8	8.3	12.1	0.7
		22	99.8	32.4	66.6	56.3	19.8	27.9	8.7	10.2	0.9
		27	99.7	34.5	64.3	55.8	20.1	26.8	8.9	8.6	0.9
		令和2年	99.7	38.0	60.8	54.1	20.0	25.0	9.0	6.8	0.9

*平成22、27、令和2年の一般世帯数には「家族類型不詳」を含む。但し、構成比は「家族類型不詳」を除いて算出している。
(資料)総務省統計局「国勢調査」より

令和5年4月の滋賀県のひとり親家庭等の状況については、母子家庭は11,822世帯、父子家庭は912世帯、ひとり暮らし寡婦は292世帯となっています。母子家庭は昭和60年と比べると約2倍に増加しています。

第1-3-3図 ひとり親家庭等の世帯数の推移



(資料)滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局「ひとり親家庭等生活実態調査」より